

2020年4月3日  
2020年4月8日追記  
2020年4月9日追記  
2020年4月10日追記  
2020年4月18日追記

学生各位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針

学 長

新型コロナウイルスの感染が拡大し、不要不急の外出や懇親会等の会合の自粛が求められている昨今の状況の中で、学生諸君には本学の学生として節度ある行動を心がけ、感染拡大防止に努めてください。

### 1、マスク等の着用について

通学时および学内では極力マスク等（タオルでも常時装着なら可、手作りマスク可）を着用すること。

### 2、授業における対応について

**【4/18追加】授業は5月7日（木）から開始します。**

**（4月20日から5月6日まで授業を行いません）**

~~【4/9追加】2週間程度の外出（通学を含む）の自粛により、授業等を欠席した学生が不利益とならないよう配慮するので、学生は通学できるようになってから、事務局備え付けの「欠席届」を事務局に提出すること。~~

~~【4/10追加】上記の自粛により、春学期の履修登録が「4月24日の履修登録期限」に間に合わない場合には、5月13日（水）までに「履修登録票」を「欠席届」ともに提出すること。~~

**【4/18修正】オリエンテーションを欠席した学生に対して、スムーズに授業を受けられるよう、個別にサポートしますので、授業開始前に相談ください。なお欠席した新1年生については事務局から個別に連絡します。**

**【4/18追加】授業はありませんが、履修登録は4月24日までに行ってください（変更なし）。**  
※2年生以上の学生はパソコンでの履修登録（専用スペース（403教室）は開放しています）も活用ください。

**【4/18修正】教科書販売は5月7日（木）から再開します。（期間は調整中）**  
**（4月20日から5月6日までは教科書販売は行いません）**

### 3、教室における留意事項について

- ・教員からの指示がない限り発声しないこと。
- ・グループ討論を伴う授業では必ずマスク等を着用すること。
- ・学内のパソコンを利用する場合には、必ず事前に備え付けの消毒液で手の消毒を行うこと。

#### 4、大学生活における対応について

**【4/18 追加】** 各種申請手続きについては通常通り、事務局で受付します。

**【4/18 追加】** キャリアセンターは事前予約制で相談業務を継続します。利用希望者は必ず電話（017-764-1569）等で事前に予約を取ってください。

また、5月6日までの期間で実施を予定していた、学内企業説明会や就活ガイダンス、4年生向け公務員試験対策講座・2、3年生向け公務員試験対策講座説明会については、5月6日までの期間中、実施しません。なお、新たなスケジュールは学内サイト等でお知らせします。

- ・休み時間や昼食時に、接近して対面で座らないこと。
- ・近距離で会話しないこと。
- ・手洗い、アルコール消毒を徹底すること。

**【4/18 修正】** サークル活動は禁止とします。

**【4/9 追加】** 通学する際にはできるだけ混雑するバスを避け、受講する授業に合わせて時差通学すること（但し、遅刻しないこと）。

#### 5、学外における対応について

**【4/18 修正】** 不要不急の外出を自粛すること。

（例えば、カラオケ・ゲームセンター・パチンコ等の娯楽施設は極力利用しないこと。また、大人数による飲食を伴う行事・イベントを企画せず、参加もしないこと。）

なお、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、屋外での運動や散歩など生活の維持のための行動、各種手続き・相談のための本学への通学は、不要不急の外出に該当しません。

**【4/8 追加】** 県外から転入、帰省、または旅行等から帰った学生、特に特定警戒都道府県及び海外へ滞在した学生は2週間程度、外出（通学を含む）を控えること。なお、該当する学生は必ず、事務局へ連絡すること。

**【4/18 修正】** 不要不急の県外への移動（帰省を含む）、特に特定警戒都道府県への移動及び海外への渡航を自粛すること。

※特定警戒都道府県

（東京、大阪、北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、兵庫、福岡の計13都道府県）

- ・規則正しい生活を送り、体調管理に努めるとともに感染症対策をすること。
- ・毎日、体温を測定し、記録しておくこと。

※発熱・倦怠感・頭痛・咳等の感染の疑わしい場合は、自宅で休養するとともに毎日体温を測り記録する。

そのうえで①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（ハイリスク者は2日以上）続く、②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある、のいずれかに該当する場合、各地保健所「帰国者・接触者相談センター」に相談する。【青森市保健所 TEL017-765-5280】